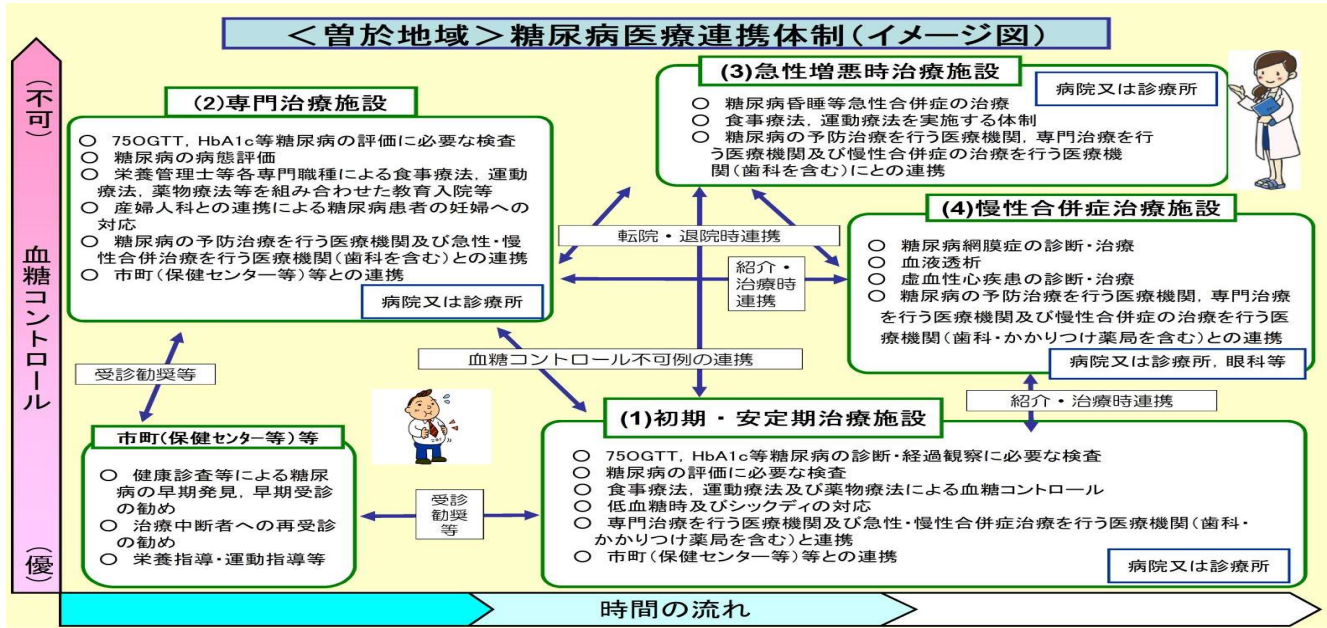


糖尿病の医療連携体制



糖尿病の医療機能基準

[大隅地域振興局作成]

初期・安定期治療施設 (合併症の発症を予防するための初期・安定期治療を行う機能)

- ・ 糖尿病の診断・経過観察に必要な検査の実施が可能である
- ・ 75gOGTT, ヘモグロビンA1c等糖尿病の評価に必要な検査が実施可能である
- ・ 食事療法, 運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが可能である
- ・ 低血糖時及びシックデイの対応が可能である
- ・ 専門治療を行う医療機関及び急性・慢性合併症治療を行う医療機関(歯科・かかりつけ薬局を含む)と連携が可能である。
- ・ 市町(保健センター等)等と連携が可能である

専門治療施設 (血糖コントロール不可例の治療を行う機能)

- ・ 75gOGTT, ヘモグロビンA1c等糖尿病の評価に必要な検査が実施可能である
- ・ 糖尿病の病態評価が可能である(Ⅰ型・Ⅱ型・二次性糖尿病の鑑別, グルカゴン負荷試験等インスリン分泌能・インスリン抗体評価等)
- ・ 管理栄養士等各専門職種による食事療法, 運動療法, 薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的な治療が実施可能である
- ・ 産婦人科と連携して糖尿病患者の妊娠に対応可能である
- ・ 糖尿病の予防治療を行う医療機関及び急性・慢性合併症治療を行う医療機関(歯科を含む)と連携が可能である
- ・ 市町(保健センター等)等と連携が可能である

急性増悪時治療施設 (急性合併症の治療を行う機能)

- ・ 糖尿病昏睡等急性合併症の治療に関する対応が24時間実施可能である
- ・ 食事療法, 運動療法を実施するための体制をとることが可能である
- ・ 糖尿病の予防治療を行う医療機関, 専門治療を行う医療機関及び慢性合併症の治療を行う医療機関(歯科を含む)と診療情報や治療計画を共有するなどして連携が可能である

慢性合併症治療施設 (糖尿病の慢性合併症の治療を行う機能)

- ・ (1)糖尿病網膜症の診断・治療が可能である
- ・ (2)血液透析が可能である
- ・ (3)虚血性心疾患の診断・治療が可能である(上記(1)~(3)のいずれか一つでも可, 医療機関一覧では(1)を網膜症, (2)を血液透析, (3)を心疾患と表示)
- ・ 糖尿病の予防治療を行う医療機関, 専門治療を行う医療機関及び急性・慢性合併症の治療を行う医療機関(歯科・かかりつけ薬局を含む)と診療情報や治療計画を共有するなどして連携が可能である。

[大隅地域振興局作成]